



平成 30 年度

常 総 市 予 算 書

一 般 会 計

議案第 89 号

平成 30 年度常総市一般会計予算

平成 30 年度常総市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 23,050,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 30 年 2 月 28 日 提出

常総市長 神達 岳志

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1 市 税		9,280,667
	1 市 民 税	4,208,173
	2 固 定 資 産 税	4,332,457
	3 軽 自 動 車 税	192,798
	4 市 町 村 た ば こ 税	546,586
	5 都 市 計 画 税	653
2 地 方 譲 与 税		360,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	100,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	260,000
3 利 子 割 交 付 金		10,000
	1 利 子 割 交 付 金	10,000
4 配 当 割 交 付 金		30,000
	1 配 当 割 交 付 金	30,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		30,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,155,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,155,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		32,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	32,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		45,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	45,000
9 地 方 特 例 交 付 金		28,000

款	項	金額
	1 地方特例交付金	28,000
10 地方交付税		3,470,000
	1 地方交付税	3,470,000
11 交通安全対策特別交付金		9,000
	1 交通安全対策特別交付金	9,000
12 分担金及び負担金		334,989
	1 負担金	334,989
13 使用料及び手数料		222,533
	1 使用料	177,734
	2 手数料	44,799
14 国庫支出金		3,125,587
	1 国庫負担金	2,228,563
	2 国庫補助金	877,440
	3 委託金	19,584
15 県支出金		1,596,652
	1 県負担金	907,239
	2 県補助金	553,698
	3 委託金	135,715
16 財産収入		35,224
	1 財産運用収入	30,124
	2 財産売却収入	5,100
17 寄附金		36,000

款	項	金額
	1 寄附金	36,000
18 繰入金		493,400
	1 基金繰入金	493,400
19 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
20 諸収入		532,748
	1 延滞金, 加算金及び過料	20,001
	2 市預金利子	32
	3 貸付金元利収入	9,723
	4 受託事業収入	55,026
	5 雑収入	447,966
21 市債		2,123,200
	1 市債	2,123,200
歳入	合計	23,050,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議 会 費		230,714
	1 議 会 費	230,714
2 総 務 費		2,689,016
	1 総 務 管 理 費	2,099,360
	2 徴 税 費	357,860
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	145,620
	4 選 挙 費	32,826
	5 統 計 調 査 費	17,462
	6 監 査 委 員 費	35,888
3 民 生 費		8,014,750
	1 社 会 福 祉 費	4,394,942
	2 児 童 福 祉 費	2,864,828
	3 生 活 保 護 費	739,014
	4 災 害 救 助 費	15,966
4 衛 生 費		1,345,930
	1 保 健 衛 生 費	497,701
	2 清 掃 費	848,229
5 労 働 費		9,930
	1 労 働 費	9,930
6 農 林 水 産 業 費		792,221
	1 農 業 費	792,221
7 商 工 費		253,913

款	項	金額
	1 商 工 費	253,913
8 土 木 費		3,024,596
	1 土 木 管 理 費	143,194
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,086,916
	3 河 川 費	10,920
	4 都 市 計 画 費	1,768,994
	5 住 宅 費	14,572
9 消 防 費		1,144,417
	1 消 防 費	1,144,417
10 教 育 費		2,583,188
	1 教 育 総 務 費	319,874
	2 小 学 校 費	282,859
	3 中 学 校 費	527,284
	4 幼 稚 園 費	206,151
	5 社 会 教 育 費	397,031
	6 保 健 体 育 費	849,989
11 公 債 費		2,931,325
	1 公 債 費	2,931,325
12 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出	合 計	23,050,000

第2表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護資金	3,500	普通貸借 又は 証券発行	2.0%以内 (ただし、利率の 見直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。その他の場 合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政 の都合により繰上償還又は低利債に借換えすることがで きる。
農業農村整備事業	13,900			
災害関連事業	1,000			
道路新設改良事業	399,400			
道路橋りょう維持事業	128,700			
西幹線整備事業	310,000			
江連都市下水路事業	27,900			
全国瞬時警報システム更新事業	2,200			
防災情報システム整備事業	4,500			
中学校体育館長寿命化対策事業	232,100			
臨時財政対策債	1,000,000			

国民健康保険特別会計

議案第 90 号

平成 30 年度常総市国民健康保険特別会計予算

平成 30 年度常総市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7, 441, 915 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50, 000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 30 年 2 月 28 日 提出

常総市長 神達 岳志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		1,772,033
	1 国民健康保険税	1,772,033
2 使用料及び手数料		1,500
	1 手数料	1,500
3 県支出金		5,076,556
	1 県補助金	5,076,555
	2 財政安定化基金交付金	1
	× 県負担金	0
4 財産収入		35
	1 財産運用収入	35
5 繰入金		509,111
	1 他会計繰入金	481,211
	2 基金繰入金	27,900
6 繰越金		50,000
	1 繰越金	50,000
7 諸収入		32,680
	1 延滞金, 加算金及び過料	16,103
	2 貸付金元利収入	5,364
	3 雑収入	11,213
× 国庫支出金		0
	× 国庫負担金	0
	× 国庫補助金	0

款	項	金 額
× 療 養 給 付 費 交 付 金		0
	× 療 養 給 付 費 交 付 金	0
× 前 期 高 齡 者 交 付 金		0
	× 前 期 高 齡 者 交 付 金	0
× 共 同 事 業 交 付 金		0
	× 共 同 事 業 交 付 金	0
歳 入	合 計	7,441,915

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		96,799
	1 総 務 管 理 費	56,452
	2 徴 税 費	39,446
	3 運 営 協 議 会 費	339
	4 趣 旨 普 及 費	562
2 保 険 給 付 費		4,920,011
	1 療 養 諸 費	4,319,687
	2 高 額 療 養 費	547,900
	3 移 送 費	200
	4 出 産 育 児 諸 費	46,224
	5 葬 祭 諸 費	6,000
3 国民健康保険事業費納付金		2,335,901
	1 医 療 給 付 費 分	1,645,420
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	499,127
	3 介 護 納 付 金 分	191,354
4 共 同 事 業 拠 出 金		10
	1 共 同 事 業 拠 出 金	10
5 保 健 事 業 費		65,573
	1 保 健 事 業 費	32,450
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	33,123
6 基 金 積 立 金		35
	1 基 金 積 立 金	35

款	項	金額
7 公 債 費		21
	1 公 債 費	21
8 諸 支 出 金		13,565
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	7,601
	2 指 定 公 費 支 出 金	600
	3 貸 付 金	5,364
	× 諸 支 出 金	0
9 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
× 後 期 高 齡 者 支 援 金 等		0
	× 後 期 高 齡 者 支 援 金 等	0
× 前 期 高 齡 者 納 付 金 等		0
	× 前 期 高 齡 者 納 付 金 等	0
× 老 人 保 健 拠 出 金		0
	× 老 人 保 健 拠 出 金	0
× 介 護 納 付 金		0
	× 介 護 納 付 金	0
歳 出	合 計	7,441,915

後期高齢者医療特別会計

議案第 9 1 号

平成 3 0 年度常総市後期高齢者医療特別会計予算

平成 3 0 年度常総市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 2 2 9, 0 6 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 3 0 年 2 月 2 8 日 提出

常総市長 神達 岳志

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		427,832
	1 後期高齢者医療保険料	427,832
2 使用料及び手数料		120
	1 手 数 料	120
3 繰 入 金		791,582
	1 一 般 会 計 繰 入 金	791,582
4 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
5 諸 収 入		8,527
	1 延滞金, 加算金及び過料	102
	2 受託事業収入	5,562
	3 雑 入	2,863
歳 入 合 計		1,229,061

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 総 務 費		9,558
	1 総 務 管 理 費	6,561
	2 徴 収 費	2,997
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,209,371
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,209,371
3 保 健 事 業 費		8,369
	1 健 康 保 持 増 進 事 業	8,369
4 諸 支 出 金		763
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	763
5 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		1,229,061

介 護 保 険 特 別 会 計

議案第 9 2 号

平成 3 0 年度常総市介護保険特別会計予算

平成 3 0 年度常総市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5, 1 1 4, 4 1 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 3 0 年 2 月 2 8 日 提出

常総市長 神達 岳志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 保 險 料		1,169,133
	1 介 護 保 險 料	1,169,133
2 使 用 料 及 び 手 数 料		100
	1 手 数 料	100
3 国 庫 支 出 金		1,150,624
	1 国 庫 負 担 金	869,048
	2 国 庫 補 助 金	281,576
4 支 払 基 金 交 付 金		1,311,056
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,311,056
5 県 支 出 金		716,620
	1 県 負 担 金	696,238
	2 県 補 助 金	20,382
6 財 産 収 入		18
	1 財 産 運 用 収 入	18
7 繰 入 金		756,467
	1 一 般 会 計 繰 入 金	756,467
8 繰 越 金		10,000
	1 繰 越 金	10,000
9 諸 収 入		392
	1 延 滞 金 , 加 算 金 及 び 過 料	3
	2 貸 付 金 元 利 収 入	300
	3 雑 入	89

款	項	金 額
歲 入	合 計	5,114,410

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 総 務 費		139,640
	1 総 務 管 理 費	110,341
	2 徴 収 費	3,180
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	24,067
	4 運 営 協 議 会 費	108
	5 趣 旨 普 及 費	1,944
2 保 険 給 付 費		4,816,260
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	4,405,350
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	60,120
	3 そ の 他 諸 費	3,762
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	92,593
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	10,985
	6 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	243,450
3 地 域 支 援 事 業 費		119,748
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	31,774
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	7,551
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	80,231
	4 そ の 他 諸 費	192
	× 介 護 予 防 事 業 費	0
4 基 金 積 立 金		35,000
	1 基 金 積 立 金	35,000
5 諸 支 出 金		762

款	項	金 額
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	762
6 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出	合 計	5,114,410

介護サービス事業特別会計

議案第 93 号

平成 30 年度常総市介護サービス事業特別会計予算

平成 30 年度常総市の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12,200 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 30 年 2 月 28 日 提出

常総市長 神達 岳志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入 (単位 千円)

款	項	金額
1 サービス収入		11,700
	1 予防給付費収入	11,700
2 繰越金		500
	1 繰越金	500
歳入合計		12,200

歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		700
	1 総務管理費	700
2 事業費		10,500
	1 居宅介護支援事業費	10,500
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		12,200

公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計

議案第 9 4 号

平成 3 0 年度常総市公共下水道事業特別会計予算

平成 3 0 年度常総市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 2 6 8, 6 9 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法第 2 1 2 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年度割は、「第 2 表 継続費」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

平成 3 0 年 2 月 2 8 日 提出

常総市長 神達 岳志

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 負 担 金			42,709
	1 負 担 金		42,709
2 使 用 料 及 び 手 数 料			226,210
	1 使 用 料		225,900
	2 手 数 料		310
3 国 庫 支 出 金			461,500
	1 国 庫 補 助 金		461,500
4 繰 入 金			514,668
	1 一 般 会 計 繰 入 金		514,668
5 繰 越 金			1,000
	1 繰 越 金		1,000
6 諸 収 入			3
	1 延 滞 金 , 加 算 金 及 び 過 料		2
	2 雑 入		1
7 市 債			1,022,600
	1 市 債		1,022,600
歳 入	合 計		2,268,690

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 公 共 下 水 道 事 業 費		1,665,783
	1 公 共 下 水 道 事 業 費	1,665,783
2 公 債 費		601,407
	1 公 債 費	601,407
3 予 備 費		1,500
	1 予 備 費	1,500
歳 出	合 計	2,268,690

第2表 継続費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年度割
1 公共下水道事業費	1 公共下水道事業費	内守谷浄化センター 改修事業	415,000	平成30年度	170,000
				平成31年度	245,000

第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	887,300	普通貸借 又は 証券発行	2.0%以内 (ただし、利率の 見直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。その他の場 合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政 の都合により繰上償還又は低利債に借換えすることがで きる。
流域下水道事業	4,100			
資本費平準化債	114,000			
公営企業会計適用債	17,200			

大生郷特定公共下水道事業特別会計

議案第 9 5 号

平成 3 0 年度常総市大生郷特定公共下水道事業特別会計予算

平成 3 0 年度常総市の大生郷特定公共下水道事業特別会計の予算は，次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ 1 0 8 , 4 7 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は，「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的，限度額，起債の方法，利率及び償還の方法は，「第 2 表 地方債」による。

平成 3 0 年 2 月 2 8 日 提出

常総市長 神達 岳志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入 (単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1
	1 負担金	1
2 使用料及び手数料		53,217
	1 使用料	53,215
	2 手数料	2
3 繰入金		51,041
	1 繰入金	51,041
4 繰越金		500
	1 繰越金	500
5 諸収入		14
	1 延滞金, 加算金及び過料	2
	2 雑収入	12
6 市債		3,700
	1 市債	3,700
歳入合計		108,473

歳 出 (単位 千円)

款	項	金 額
1 特定公共下水道事業費		73,252
	1 特定公共下水道事業費	73,252
2 公 債 費		34,221
	1 公 債 費	34,221
3 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		108,473

第2表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業会計適用債	3,700	普通貸借 又は 証券発行	2.0%以内 (ただし、利率の 見直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により繰上償還又は低利債に借換えすることができる。

農業集落排水事業特別会計

議案第 9 6 号

平成 3 0 年度常総市農業集落排水事業特別会計予算

平成 3 0 年度常総市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 7 2 , 2 2 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 3 0 年 2 月 2 8 日 提出

常総市長 神達 岳志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入 (単位 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		71,740
	1 使用料	71,740
2 国庫支出金		2,000
	1 国庫補助金	2,000
3 繰入金		187,584
	1 一般会計繰入金	187,584
4 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
5 諸収入		2
	1 延滞金, 加算金及び過料	1
	2 雑入	1
6 市債		9,900
	1 市債	9,900
歳入	合計	272,226

歳 出 (単位 千円)

款	項	金額
1 農業集落排水事業費		113,772
	1 農業集落排水事業費	113,772
2 公 債 費		157,454
	1 公 債 費	157,454
3 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		272,226

第2表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業会計適用債	9,900	普通貸借 又は 証券発行	2.0%以内 (ただし、利率の 見直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。その他の場 合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政 の都合により繰上償還又は低利債に借換えすることがで きる。

水 道 事 業 会 計

議案第97号

平成30年度常総市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度常総市の水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	給水戸数	19,600 戸		
2	年間総給水量	5,302,850 m ³		
3	一日平均給水量	14,528 m ³		
4	主要な建設改良事業	配水管布設替工事等	事業費	118,600 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

収入

第1款	水道事業収益	1,608,627 千円
第1項	営業収益	1,377,175 千円
第2項	営業外収益	231,452 千円

支出

第1款	水道事業費用	1,521,542 千円
第1項	営業費用	1,381,608 千円
第2項	営業外費用	135,934 千円
第3項	予備費	4,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額376,815千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度損益勘定留保資金で補填するものとする。)

収入

第1款	資本的収入	109,332千円
第1項	負担金	27,732千円
第2項	企業債	81,600千円

支出

第1款	資本的支出	486,147千円
第1項	建設改良費	126,456千円
第2項	企業債償還金	356,691千円
第3項	予備費	3,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
検針・収納等業務委託	自 平成30年度 至 平成35年度	370,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道整備事業	81,600	普通貸借 又は 証券発行	以内 2.0%	起債年度から据え置き期間を含め30年以内に償還する。ただし、企業財政の都合により、償還年度を短縮し、又は借り換えすることが出来る。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業外費用の消費税が不足した場合は、営業費用から流用することができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 56,800千円

(たな卸資産の購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成30年2月28日 提出

常総市長 神達 岳志